

ＴＰＰ交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書（案）

7月28日からハワイで開催されたＴＰＰ閣僚会合は、大筋合意には至らずに閉幕したものの、日米両国を中心に改めて閣僚会合開催など、ＴＰＰ交渉は妥結の危機が強まっております。

政府が交渉状況を全く開示しない一方、7月の閣僚会合において、日本が米の新たな特別輸入枠の設定や、牛肉・豚肉の大幅関税引き下げなど、農産物重要5品目について譲歩を容認したとの報道が相次ぎ、生産現場に大きな不安と政府への不信が募っております。

平成25年4月、衆参の農林水産委員会は、食品の安全・安心および食料の安定生産を損なわないこと、国の主権を損なうようなＩＳＤ条項には合意しないこと、農林水産分野の重要5品目などの聖域を確保できない場合は脱退も辞さないこと、国民への十分な情報提供を行うこと、などを内容とする決議を採択しました。

しかしながら、一部報道のとおり交渉されていたとすれば、到底納得できるものではありません。政府は、日米二国間協議を含めた交渉に関する情報開示の徹底と、かかる決議を厳守し交渉に臨む極めて重い責任があります。

つきましては、ＴＰＰ交渉が重大な局面を迎えているなか、これから国会決議を必ず実現するよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年 9月 日

米沢市議会議長 海老名 悟

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
外務大臣 様
農林水産大臣 様
経済産業大臣 様
経済再生担当大臣 様